

会 議 録

会 議 名	小田原市自殺対策計画策定検討委員会 第2回会議
開 催 日 時	平成30年10月31日(水) 午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	小田原市保健センター 大会議室
委 員 長	露木 美和子委員
副 委 員 長	露木 康男委員
出 席 者	勝田 有子委員、市川 和子委員、田口 幸子委員、西澤 浩之委員、中矢 慎一委員、青木 薫子委員、露木 康男委員、疋崎 雅夫委員、露木 美和子委員、星 賢一委員、小林 俊之委員、中山 恵美子委員、加藤 陽子委員
欠 席 者	松下 正典委員、大木 敏正委員、上村 順一委員
事 務 局	川口健康づくり課長、澤地副課長、林副課長、茂川副課長、吉川母子保健係長、藤井主査、室橋主任
傍 聴 者	なし
会 議 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 等
1 開会	
川口健康づくり課長	<p>定刻となりましたので、小田原市自殺対策計画策定検討委員会第2回会議を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、福祉健康部健康づくり課長の川口でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、前回の第1回会議におきましては、皆様お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。骨子案に対する皆様の貴重なご意見を頂戴いたしまして、計画の素案を事務局案として作成いたしました。今回も引き続き様々な議論を頂戴できればと考えております。</p> <p>なお、本日の進行につきましては、事前に皆様にご送付させていただきました、次第に沿って進めさせていただきます。当日の配布資料として、「資料2小田原市自殺対策計画(素案)の差替え版」及び「事業提案様式」を卓上に配布させていただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>また、本日は前回ご都合によりご欠席されておりました、星委員及び小林委員がご出席されております。</p> <p>大変恐縮ですが、お二方におかれましては所属とお名前程度で結構ですので、自己紹介を賜ればと存じます。まず、星委員からお願いいたします。</p>
星委員	<p>小田原児童相談所の星と申します。前回は会議がいくつか重なっておりまして出られませんでした。よろしくお願いいたします。</p>
川口健康づくり課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に小林委員お願いいたします。</p>

小林委員	小林と申します。小田原警察の生活安全課長をしております。よろしくお願いいたします。
川口健康づくり課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日はご都合により、松下委員、大木委員及び上村委員の3名がご欠席されております。田口委員はご都合によりこの後遅れてご出席される予定ですので、ご承知おき願います。</p>
2 議題	
川口健康づくり課長	<p>それでは早速ですが、次第「2 議題」に移らせていただきます。</p> <p>小田原市自殺対策計画策定検討委員会規則第5条第1項によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、以降は委員長に進行をお願いできればと存じます。</p> <p>それでは露木委員長、お願いいたします。</p>
露木委員長	<p>皆さんこんにちは。委員長の露木と申します。皆様の活発な意見交換と、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速議題に入らせていただきますが、本日の会議は、当委員会規則第5条第2項の規定により、半数以上の委員が出席されておりますので、会議は成立している旨、ご報告をさせていただきます。</p> <p>また、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議の終了後、会議録の公開が求められています。そのため、会議中は録音をさせていただきますので、ご了承をお願いします。</p> <p>本日、傍聴はございますか。</p>
事務局	傍聴はございません。
露木委員長	<p>(1) 小田原市自殺対策計画（素案）について</p> <p>それでは議題の「(1) 小田原市自殺対策計画（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
川口健康づくり課長	<p>健康づくり課長の川口です。私のほうから議題につきまして説明させていただきます。恐れ入りますが座らせていただき、説明させていただきます。</p> <p>それでは、議題(1) 小田原市自殺対策計画（素案）について説明させていただきます。「資料1」と本日卓上配布させていただきました、差替えのほうの「資料2」をご覧ください。「資料1」は、前回の第1回会議でお示した骨子からの主な変更点をまとめたものでございます。「資料2」は素案となっております。「資料3」は今後のスケジュールとなっておりますので、順番に説明させていただきます。</p>

それでは「資料1」及び「資料2」をご覧ください。資料2の素案ですが、今回、初めて参加される委員さんもいらっしゃるということで、簡単ではございますが全体をまず説明させていただいて、それから資料1、今回の骨子（案）からの変更点を説明させていただきます。資料2の素案をご覧ください。

まず開いていただくと目次がありまして、第1章から第5章までございます。こちらについては骨子（案）からの大きな変更点はございません。「計画の策定にあたって」から「小田原市の自殺をめぐる現状」、「計画の基本方針」、「実施計画」というような構成となっています。

1ページをご覧ください。「計画策定の趣旨」とありますけれども、この中に書いてございますとおり、わが国の自殺者の総数は、バブル経済崩壊後の平成10年ごろから急激に増えまして、毎年3万人前後の高い水準で自殺者数が推移していましたが、国がそれを受けて、平成18年に自殺対策基本法を制定し、その後自殺者数については減少傾向に向かって、現在2万人、それでも2万人を超える水準ということで、主要先進7か国の中では最も高いというような数値となっております。これを受けて、国のほうでも平成28年に自殺対策基本法を改正しまして、今後自殺対策のより一層の推進、それから具体的・実効的な計画の必要性ということで、地域の実情を勘案した計画を定めるということで法律で定められていますので、小田原市のほうでもこれを受けまして今回の計画を策定するものでございます。

2ページ目にですね、計画の位置づけがございますけれども、今説明させていただきました国の自殺総合対策大綱、それから県のほうでも平成29年度にかながわ自殺対策計画を策定されておりますので、これらとの整合・連携を図りつつ、小田原市の上位計画であります総合計画ほか、地域福祉計画等とも連携しながら、自殺対策計画を策定しようとするものでございます。

それから3ページ目に計画の期間、平成31年度から平成34年度の4年間となっています。他の上位計画と合わせてあるということもございます。

4ページ目から12ページまでが自殺に関するデータでございます。4ページ目にはただいま説明しました、全国の自殺者の推移、3万人から2万人に減っているという状況です。

それから6ページに人口10万対にはなりますけれども、自殺の死亡率、全国、神奈川県、小田原市と出ております。一番右端に平成28年、最新のデータが載っておりますけれども、小田原市の自殺死亡率は17.6ということで、全国や神奈川県と比べて少し高い状況になっているという現状がございます。

それから7、8、9ページとですね、それぞれ比較、性別、年齢構成比等載せてありますけれども、13ページ以降からが、後程詳しく説明させていただきますけれども、広報委員を通じたアンケートの調査結果、こちらを今回新しく記載させていただいております。

それを含めた特徴といたしまして、20ページに小田原市の自殺の特徴というところで、3つ挙げております。これも骨子(案)と大きな変更はございませんけれども、改めて振り返らせていただきます。1番に書いてありますとおり、小田原市の自殺者数及び死亡率は、減少傾向にはございますけれども、県、国を上回っております。県内33市町村で10番目ということですので、高い数字であるというところ、それから、2番目として、性別・年齢別自殺死亡率は、神奈川県全体と比べ、20代、40代の男性及び男女ともに60代以上の高齢者が高いという、そういう状況です。それから3番目としまして、自殺のプロファイルというものがございまして、そのプロファイルで出たもので、性別、年齢別、職業、同居人の有無で自殺者数を見ますと、男性60歳以上、無職、同居が第1位となっているというところでございます。

それから21ページ以降にですね、計画の基本方針を載せさせていただいております。基本理念、基本認識、22ページに基本方針と、今回新しく加えさせていただいたもので、こちらにつきましてもあとで詳しく説明させていただきます。

それから23ページに数値目標、こちらも前回の骨子(案)からの変更はございませんけれども、先ほど説明させていただきました小田原市の平成28年の17.6という自殺死亡率を4年間で12%以上減少させまして、平成33年に15.4以下にすると、1年間で3%減らすという国や県と同じ数値を踏まえてつくってございます。

24ページ「施策の体系」ということで、重点施策を2つ、「子ども・若者対策」と「高齢者対策」というものを載せさせていただいております。こちらについても骨子(案)からの大きな変更はございません。

25、26ページに、ただいま説明しました施策の体系図、左側に5つの基本施策、右側に2つの重点施策を載せさせていただいております。

それから27ページ以降にですね、「実施計画」前回の骨子(案)でも少し示させていただきましたけれども、今回は詳しく載せさせていただいております。こちらについてもあとで変更点ということで説明させていただきます。

少しめくっていただきまして、41ページ以降がこの実施計画の中でも自殺対策に関連し得る既存事業ということで、庁内各課の既存事業を載せさせていただいております。ここは分量が多いのですが、56ページの第5章に計画の推進体制と進行管理、57ページ以降が「参考資料」ということで、当委員会の規則、名簿、61、62ページに用語集ということで、こちらも載せさせていただいております。最後に自殺対策基本法が参考資料として載っております。

それでは早速ですね、資料1のほうに基づきまして、前回骨子(案)との比較をさせていただきます。改めて資料2の目次をご覧ください。

骨子(案)では「第2章 小田原市の自殺をめぐる現状」に、「生活保護・生活支援施策改善のための市民アンケート調査結果」における、自殺対策に参考となり

そんな結果を掲載するとしていましたが、現在取りまとめ中でございます。もう少し詳しい分析をしたいということで、今回の計画には間に合いませんでしたので、掲載は見送ることとさせていただきます。

続きまして、素案の13ページをご覧ください。先ほど少し説明しました、今年の8月に実施した「2 広報委員を通じたアンケート調査結果」でございます。13ページの枠内に広報委員を通じたアンケートと書いてございますけれども、小田原市には26の自治会連合会に251の単位自治会があり、各1名広報委員を委嘱しております。その単位自治会の中から5名選んでいただきまして、251地区×5名で1,255名に配らせていただき、回収は1,055件、84.1%というかなり高い回収率となっていました。その結果です。

まず、回答者の属性についてはご覧のとおり、今回広報委員を通じたアンケートということで、60代、70代の高齢者が半数以上を占めるという結果となっています。60代、70代、80代を足すと59.2%なので、6割近いかが60代以上で、性別を見ましても男性が6割以上というところで、そのような回答結果となっています。

続きまして、14ページに自殺対策に関する内容について伺いました。まず、「1 今年度、本市において自殺対策計画を策定することを知っていましたか」という計画の認識に関する質問ですけれども、93.3%の方が知らないと回答されております。

次に、自殺対策に関する用語の認知度を調査しました。すべての用語について「内容まで知っていた」、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」、「知らなかった」の3点から適当な選択肢を回答いただきたいということでしたけれども、「未記入」の回答者がかなり多い結果となってしまっております。

そのような状況でしたけれども、15ページで「こころの電話相談／いのちの電話／こころの耳」における認知度が、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」を加えると、6割以上の方々が認知をしているということで、ここについては認知度はかなり高いという結果となりました。ただし、まだまだ自殺対策に関連する用語の認知度が全体的に低いという結果が伺えました。PRをもっとしていかなければいけないというところでございます。

次に、同じく15ページの下の方3番に、「自殺対策の啓発物で、見たこと、聞いたことがあるものは何ですか」という設問を設けました。この中では、「テレビ、ラジオ、新聞、タウン紙、雑誌」というところで見たとあるかたが一番多く、31.9%でございました。逆に「見たことはない」というかたも14.4%を占めておりました。

それから次の16ページでございます。「今後どういった方に対して自殺対策を進めていくべきだと思いますか」という問いをつくりましたところ、半数近くの47.0%が「子ども・若者」と回答されております。このアンケート調査の回答者

の属性としまして、60代、70代が多い状況でしたけれども、未来のある子どもへの対策が必要ということを感じているかたが多いという、そんな結果が伺えました。

それから17ページですね、最後の質問になるんですけど、「今後、どういった自殺対策に取り組んでいくべきだと思いますか」という問いに対しても、7番目の「児童・生徒がストレスを乗り越える力やコミュニケーション能力など、生きる力を向上させることを目的とした教育」が20.7%と一番高い数値を示しております、ここでも「子ども・若者」への対策が必要と感じているかたが多いという結果となりました。2番目が「相談窓口の充実」となっており20.2%、それから「孤立を防ぐための居場所づくり」が続いております。困っているかたへの対策や地域の人や機関とのつながりといった対策を実施すべきだという意見が多いという結果となりました。アンケート調査については以上でございます。19ページにですね、広報委員を通じたアンケート調査結果のまとめとして、今説明しましたところをさらに絞ったところを書いてございます。

続きまして、21ページをご覧ください。「資料1」を合わせてご覧いただきますと、「資料1」の3番のところですね、第3章というところで「1 基本理念」を骨子(案)から少し変更させていただいております。骨子(案)では「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」としていましたが、誰も自殺に追い込まれることのない小田原の実現」ということですね、小田原市の計画ですので、小田原という言葉を入れさせていただきました。ここはキャッチフレーズとしての意味合いもありますので、色々ご意見をいただけたらと思います。

次に、「資料1」の4番です。「基本方針」ということが書いてございますけれども、素案の21ページ、ただ今説明しました「1 基本理念」、それから「2 基本認識」と記載されておりますが、22ページにですね、「3」として、「基本方針」を新たに3つ追加させていただきました。これは、基本理念を目指すため、各施策の取組の方向性として定めたものでございます。

内容としましては、1つ目が「自殺に至る経路を断つために、一人ひとりの問題に寄り添った支援を行う」というところで、自殺とは様々な要因が複雑に関係して心理的に追い込まれた末の死と言えますので、自殺に至る経路を断つためにそれぞれの問題に応じた支援をするということで1番目の基本方針とさせていただきます。

2番目の基本方針としまして、「自殺に対する理解を促し、地域の様々な人や機関と「つながる」ことで、見守り、支える力を強化し、「孤立」を防ぐ環境を整える」、こちらを入れさせていただきました。支える人材を増やすことで、孤立を防ぐ環境を整えていきたいというところが、2つ目の基本方針でございます。

それから23ページに3番目、「生きる力を育む」ことで、生きづらさを克服できる力を身に付け、自殺を予防する」こちらにつきましても、様々な困難やストレ

スに対処できる人を育てるという視点での対策も進めていくというところで、入れさせていただきました。

続きまして、「資料1」の5番目でございます。こちらにつきましては、素案の25ページの体系図をご覧ください。「基本施策」の1つでございます、「(4) 生きることの促進要因への支援」この中の体系としまして、「③ 自殺未遂者等への支援」それから「④ 遺された人への支援」この2つを追加してございます。これは、国の大綱、それから前回の委員さんの中でもこういった遺された人への支援というところのご意見をいただきましたので、新たに加えさせていただきました。

次に「資料1」の6番目に「現状」、それから7番目に「評価指標」と書いてございますけれども、これは27ページ以降に「実施計画」を今回新たに内容を膨らませて掲載させていただいておりますので、それぞれの現状、それから評価指標を加えさせていただきました。特に「評価指標」、こちらにつきましては、各施策に紐づいている事業のうち、数値目標が設定できるものについて、事業所管課と調整をして記載してございます。数値の根拠は、小田原市の総合計画、それから個別計画において設定されている数値、そういったものの数値を引用させていただいております。

それから最後に「資料1」の8番目でございます。「3 自殺対策に関連し得る既存事業（生きる支援に対する施策）」41ページですけれども、こちらにつきましては、骨子（案）のときには、「生きる支援に対する施策」という名前をつけておりましたけれども、分かりづらいとのことで、「自殺対策に関連し得る既存事業」ということで、市内の自殺対策に関連し得る既存事業をここに掲載させていただいております。

骨子（案）からの主な変更点については以上でございますけれども、先ほど少し説明させていただきました「第4章 実施計画」、27ページ以降ですね、ここについて改めて詳しく説明させていただきます。27ページをご覧ください。

まず、「(1) 地域におけるネットワークの強化」でございます。ここにつきましては、自殺には様々な要因があり、個人的な要因も複雑に関係していることから、様々な分野の施策、それから人々や組織が密接に連携する必要があるとしております。本市の現状として、3つ入れさせていただいておりますけれども、「小田原市自殺予防対策市内連絡会議」の開催、その中で市内における自殺対策に関する情報共有等を図る。それから2つ目としまして、今回の策定委員会を設置して、自殺対策計画を策定しているということ。それから3番目として、高齢者の孤独死、虐待防止や要保護児童に関する課題におけるネットワークは構築されている状況ではございますけれども、「自殺対策」に係る視点からのネットワークは構築されていない現状がございます。

方針でございます。27ページの下の方にそれぞれ方針が載っておりますけれども、まず「①地域におけるネットワークの強化」こちらにつきましては、ただ

今説明しました小田原市自殺予防対策庁内連絡会議を引き続き開催していくとともに、自殺対策に関連し得る既存事業、この辺を庁内各課が実施しておりますので、それを「自殺」という視点で考えていただくことで自殺対策が効果的に機能するように調整し、働きかけていこうとするものでございます。それから様々な悩みや困りごとを抱えている人に対して、関係団体で連携することで情報共有、それから事前に防ぐ取組を実施できる、そんな体制づくりを検討していこうとするものでございます。これらの評価指標としまして、庁内連絡会議の開催回数、懇談会の開催回数等を入れてございます。それから「②特定の問題に対するネットワークの強化」です。ここにつきましても、特定の問題に対する連携・ネットワークを強化し、関係所管における情報把握・共有を進めるということで、ここにつきましてはそれぞれの高齢、子育て部門の関係課でネットワークができておりますので、さらなる情報把握・共有を進めていこうというものでございます。評価指標としまして、下に書いてございます会議の開催回数、そちらを入れてございます。

次に、29ページ「(2) 自殺対策を支える人材の育成」についてでございます。ここでは、自殺を考えているかたに早期に「気づく」ことが大切であり、その役割を担う「ゲートキーパー」を養成していくこととしており、現状としては、市の新採用職員に対してゲートキーパー養成講座を実施しているのみとなっておりますので、今後の方針としまして、「①職員を対象としたゲートキーパー研修の実施」それから「②市民等を対象としたゲートキーパー研修の実施」の観点から、新採用職員に限らず、それぞれの専門分野の職員に対してもゲートキーパー研修を実施するとともに、関係団体や民間企業等の職員や市民等に対してもゲートキーパー研修を実施していきたいと考えてございます。評価指標につきましては、30ページの一番上に書いてございますとおり、今現在0ですけれども、400人程度を目指してがんばっていききたいと考えているところでございます。

次に、30ページの「(3) 住民への啓発と周知」につきましては、自殺は誰にでも起こり得る危機、危機に陥った場合に誰かに援助を求めることが必要だということが社会全体の共通認識となるよう、普及啓発が必要とされています。現状としましては、9月の自殺予防週間、今年もこの9月に市長と県の副知事を始めとして、小田原駅でキャンペーンをやりましたけれども、そういった自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間におきまして、相談窓口のチラシ配架やパネル展示等を実施して、普及啓発を図っています。

今後の方針としましては、「①自殺対策に関する普及啓発の実施」それから、31ページになりますけれども「②インターネット・SNS等を活用した普及啓発の実施」の観点から、これまで実施している事業を継続するとともに、講演会やイベント等事業の拡大を検討していくこととしまして、リーフレットや啓発グッズを見る機会のないかた、それからイベントに参加しないかたに対しても啓発ができるよう、様々な媒体を用いて普及啓発を実施することとしております。評価指標

につきましては、それぞれの普及啓発の回数やホームページ、メールマガジンの配信数等を設定してございます。

次に31ページの下にございます、「(4) 生きることの促進要因への支援」です。ここでは自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うこととされています。現状、32ページに書いてございますけれども、様々な悩みについての相談事業を実施するとともに、同じ悩みを抱えているかたの交流の場を提供することで、孤立しない地域づくりを進めております。

今後の方針としましては、「①悩みごとに対する相談事業の実施」、それから33ページになりますけれども「②孤立しない地域づくり」、34ページになりますけれども「③自殺未遂者等への支援」それから「④遺された人への支援」のそれぞれの観点から、各種相談事業の実施や居場所づくりの場の提供を進めるとともに、自殺未遂者に対する体制づくりの検討や自死遺族への支援を実施していくこととしております。評価指標としましては、それぞれの項目ごとに載っていますけれども、各種相談事業における相談件数や居場所づくり事業への参加者数、庁内連絡会議の開催数や遺族の会等のチラシの配架公共施設数等を設定してございます。

35ページをお開きください。「(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育」でございます。児童生徒が困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人に助けの声をあげられることを目標に、SOSの出し方に関する教育を進めることとしております。現状としましては、これまで児童生徒向けに「いのちの授業」を実施してまいりました。また、子育てサークル等を対象に、子どもの親に対し、講師を招いて家庭教育講座を実施してまいりました。

今後の方針としては、記載のとおり講師を招いて「SOSの出し方に関する教育」、それから若年者向けに啓発グッズを作成し、SOSを出せる相談窓口の周知をする、それから教職員向けにゲートキーパー研修を実施することで、児童生徒のSOSに気づき、適切な対応が取れるようにする、このような方針を考えてございます。評価指標としましては、ただいま説明しました授業実施延べ小学校数や市職員等のゲートキーパー研修延べ受講者数ということで掲げてございます。授業実施延べ小学校数については市内全小学校に今後4年間で実施していくというものでございます。

36ページをご覧ください。ここから「重点施策」でございます。先ほど説明しました「子ども・若者対策」というところと、「高齢者対策」というところですが、まず「子ども・若者対策」を書いてございます。

ここにつきましては、ハイリスク者を早期に発見し、一人ひとりの支援につなげるとともに、子どもの頃からの生きづらさを克服できる力を身に付けるための教育に力を入れていくこととしている。現状としては、子ども・若者の自殺者数自体は少ないですが、アンケート調査結果におきましても子ども・若者への対策に力を

入れるべきとしております。

今後の方針ですけれども、「①子ども・若者への相談事業」、37ページの「②相談窓口等の普及啓発」、それから「③子ども・若者の居場所づくり」それから「④児童生徒のSOSの出し方に関する教育」、それぞれの観点から、児童生徒や若者の相談、支援、それから若者への普及啓発、居場所づくり等を実施していくこととしてございます。評価指標としましては、それぞれ4つの項目ごとに設定しておりますけれども、児童生徒の相談件数や居場所づくり事業への参加人数等を設定してございます。

39ページをお開きください。重点施策の2つ目の「(2) 高齢者対策」でございます。一人ひとりの生きることへの阻害要因の解決に向けた支援体制を強化するとともに、居場所づくりや社会参加の強化といった、生きることの包括的支援を推進していくこととしております。現状としましては、高齢者の自殺者数は人口割合からしても多いですが、今後もさらに高齢者が増加していく中で、高齢者が高齢者の介護をせざるを得ない世帯が増加していくと見込んでおります。

方針としまして、「①高齢者の支援のための連携体制の強化」、それから40ページになりますけれども「②高齢者の居場所づくりや生きがい創出のための取組の充実」、それから「③高齢者に対する相談体制の充実」それぞれの観点から、高齢者自身やご家族の相談等によって必要な支援先へつなげていくこと、それから社会参画やセミナー等を通じて生きがいや仲間づくりを支援していく取組を更に推進していくこととしております。評価指標としましては、それぞれ3つの項目を入れさせていただいておりますけれども、地域包括支援センターへの相談件数やセミナー等への参加人数等を設定しております。

最後に41ページ以降に、先ほど説明させていただきました、自殺対策に関連し得る既存事業ということで、庁内各課の既存事業を掲載してございます。こちらにつきましては、この本文中にも書いてございますけれども、自殺対策が保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施される必要があるということで、国の大綱にもこのようなことが記載されておりますので、市としても包括的な支援として庁内関係各課の既存事業について、ここに載せさせていただきました。こちらにつきましては55ページまで、かなりボリュームがございまして、関係各課取りまとめたところでございます。以上で「資料2」の説明を終わらせていただきます。

「資料3」を合わせて説明させていただきます。本日の会議で、自殺対策計画の素案をお示しさせていただきましたが、現在位置づいている事業は、行政で実施している事業のみでございます。しかしながら、自殺対策は総合的・包括的に実施していく必要があるということで、国でも関連団体との連携が重要と考えております。そういったことから、委員の皆さんが属する団体で、自殺対策に直接関係し得る事業、基本施策、重点施策に位置づけられる事業がある場合には、ぜひこの後の

<p>露木委員長</p>	<p>会議の中でご提案いただきたいと思います。持ち帰っていただきまして、11月9日の金曜日までに、本日配架させていただいております回答様式、横長の小田原市自殺対策計画策定検討委員会第2回会議事業提案様式がございますけれども、この回答様式で事務局あてにご提出いただいても構いません。会議中や提案様式によりご提案いただいた事業につきまして、11月中旬頃までに調整させていただきまして、調整結果を反映させた最終的な計画の素案を、郵送になると思いますけれどもお示しさせていただきます。11月中には素案として確定させていきたいと考えています。</p> <p>その後、スケジュールに書いてありますとおり、議会への報告、それからパブリックコメントといった手続きを経まして、2月の中旬に第3回の会議を予定してございます。そこで最終(案)を示させていただきます、その後行政内部での手続きを経まして、3月下旬に計画の公表をする予定となっております。</p> <p>以上で議題「(1)小田原市自殺対策計画(素案)について」の説明を終わらせていただきます。</p> <p>事務局から資料1から3についての説明がありました。これから約1時間ぐらいになると思いますが、皆様からご意見をいただければと思うんですけれども、前回の骨子についての説明が8月21日に会議があったと思いますが、そのときに皆さんからの意見で、子どもの対策をしっかりしていかなきゃいけないよねとか、小学校段階での教育というものが大事だとか、同居の形態が変わってきているし、家族関係も変わってきている、そこら辺の支援とか、あるいは自己の有用感というものをきちんと入れ込んでいったほうがよいとか、そういうところが大事だよというような話。それからワンストップで相談する体制が必要、あるいは、近隣のかたの手助けとか地域のネットワークということが大切ですよねというところの確認とか、関連機関との連携、それから遺族のフォロー、高齢者とか若者の居場所づくりって大切だよねというようなご意見とか、施策の体系図をちゃんと入れたほうが良いのではないかというようなご意見が出されていたと思うんですけれども、まずは出席していただいたかたが出された意見について、こういう所がまだ足りないんじゃないかとか、気づかれたところがありましたら、ご意見いただくことと、今回は新たに参加されました星委員と小林委員から、こういう視点でもっと入れたほうがいいんじゃないかというような意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>まずは勝田委員、前回死なない子どもを育てていく必要があるのではないか、そこが大切であるということでご意見いただいて、今回の素案についていかがでしょうか。</p>
<p>勝田委員</p>	<p>質問があるんですけれども、「いじめ予防教室」というのは、誰がどういうこと</p>

露木委員長	<p>をするのかなというのが1つと、同じく学校の問題で「校内支援室指導員」を中学に配置されているのを増やそうということなんですけれども、これは教員なのでしょうか。誰がどういうことをしているのでしょうか。</p>
西澤委員	<p>では西澤委員。</p>
勝田委員	<p>「いじめ予防教室」というのは、事業自体行政のほうで組んでいただいているものなのですが、心理の専門家のかたが人間関係づくりの手伝いとかを子供たちと一緒にいながら、人の気持ちを考えるというか、そういうプログラムを行うものです。中身が小学校版と中学校版があります。</p>
西澤委員	<p>プロが来るわけですね。心理的な。</p>
勝田委員	<p>そうですね。</p> <p>「校内支援室指導員」というのは、小田原市の教育委員会が設置している「相談指導学級」という不登校の子どもたちが通う場所があるんですが、そこまでいかないうちでも、学校には来れる、でも教室には入れないというような子どもたちを指導する別室と言いましょうか、昔不登校の子たちは保健室で勉強したりしたんですけども、保健室は保健室ということで、市のほうから支援員さんを派遣して下さって、そこで自分で学習教材を持ってきて、勉強して、空いている先生が時には行って、「一緒にじゃあ勉強しようか」とか、そんなようなことをやっているものです。</p>
西澤委員	<p>教員だったり養護教諭だったりといったライセンスは特になのでしょうか。</p>
露木委員長	<p>ないです。昔教員をやられていたというかたが稀にいらっしゃいますけれども、基本的には有資格ではないですね。</p>
勝田委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
勝田委員	<p>今の話聞いていて思ったのは、いじめ予防のほうですが、これはここで話し合っでどうこうなるものではないですが、中学生はそういった心理のプロが来て、子どもたちが分かりやすい形で教えるというか、トレーニングするのはいいと思いますが、私は小学生はプロである必要はなくて、大人でもわくわくしながらはつらつと生きている人がいて、面白いことやっているなというような、人生捨てたもんじやないというような印象が与えられれば、それで万事オッケーだと思うんですね。実際どういうかたをセレクションして、どういうかたが来ているかわかりません</p>

	<p>が、そういう縛りを与えちゃうと面白い人間が落ちてしまうことが残念だと思って。それはこの会の話ではないのかもしれないけれど、どこかでそういう縛りが動かせるものであるなら、小学生こそは何か枠を外した人を招いてほしいなというふうに思うんですけど。</p>
露木委員長	その辺りはぜひ事務局から。
事務局	担当課にお伝えします。
西澤委員	そういうこともやりつつ、地域の昔遊びだとか、地域の色んな専門的なかたとかそういうかたを招きながら、生き方とか、色んなプログラムをしながら子どもたちに学ぶ機会を与えているのではないかなど。その辺りは、加藤委員がよくご存知では。ご経験あると思うんですが。
露木委員長	では加藤委員。
加藤委員	<p>もう6年も前のことになりますが、小学校では、ハートカウンセラーのかたが週に数回来校していたので、休み時間など子どもたちの話を聴いていただいております。子どもたちの悩みの相談の場となったり、内緒の話ができる場であったりということで、居場所づくりとなっております。勉強をとてまなさっていましたが、必ずしも専門的な資格等を有しているかたばかりではなかったと記憶しております。</p> <p>次に、西澤委員からの「地域のかたをお招きする」件に関してお話させていただきます。「地域は子どもたちの未来を拓く大きな教室」と考えることができると思っています。つまり、地域のかたにゲストティーチャーとして来校していただくことは大きな意味があるということです。</p> <p>思い起こすと「スポーツデパートメント」を企画し、卓球、ヨガ、鉄棒・ダンスなど地域のその運動に長けているかたにご指導いただいたことがありました。また、オリンピック陸上選手東海大学教授の高野先生にご指導をいただいたこと、東京学芸大学の元体操のメダリストに、「ここに来るまで、大変な意地悪やいじめを受けたこと」などを講和していただいたことなどありました。子どもたちの感想の中に「大人もいろいろ経験してきて大変そう」と記されておりました。その時、このような話や失敗談などを周囲の大人たちが力まず口にし、子どもたちが耳にすることにより「人生いろいろがおもしろい。」と思うことが大事であると。</p>
露木委員長	実際にされていたことの必要性ということで、加藤委員はおっしゃっていただけたのかなど。では露木副委員長。

露木副委員長	<p>今、子どもの居場所的な話で、地域の方で自主的に子ども食堂をやっていて、最初は他のところは貧困対策から始まったんですが、今は食事を出す子どもの居場所として、小田原でも酒匂だったり永塚だったり、東富水、荻窪と、4つぐらいみんな自主的に立ち上げてくださっているんですけど、色んな形で、色んな世代が交流できる形で今少し動きつつある。こういうものがあちこちでもっと立ち上がってくるといいなと思っているところなんですけれども。プレイパークなんかそうですね。そこを出た中学生、高校生になったような子が帰ってきて、子どもの相手をするということもやっていますし、そういう世代間の交流ができていているというのはこれからもっと期待していいのかなと思っていますけれど。</p>
露木委員長	<p>子ども食堂やプレイパークといったところでの世代間交流ができるのではないかということで、意見をいただきました。</p> <p>他にこういう視点を入れたほうが良いとか、そういったところではいかがでしょう。</p>
露木副委員長	<p>まるごと相談事業というのを社会福祉協議会でやっていて、何でも相談を受け付けて対応しますという事業があるんですが、計画の28ページにネットワーク化というのがあるんですが、相談を受けたら、それに関係しそうな機関をみんな集めてどうしたらいいのだろうと、ネットワークのようなことをまさにやっているんですよ。なので、これはここに入ってきてもいいような事業なのかと思っているんですが。社会福祉協議会でやっているんですが、市の委託を受けてやっていますので。32ページの相談という形で受けたものが、28ページのところで解決方法のネットワーク会議に発展していくので、どういう書き方をすればよいかわかりませんが、福祉政策課と検討していただくと良いかと思います。</p>
事務局	<p>副委員長からのご意見でしたけれども、46ページの自殺対策に関連し得る既存事業の中に、福祉まるごと相談事業が入っておりますけれども、ただいまご意見がありましたので、それも踏まえまして前半の基本施策の中に位置づけるように、所管課と調整していきたいと思っております。</p>
露木委員長	<p>その他素案の中の疑問点や、今副委員長からもあったように、各機関でこういったこともやっているよというようなこともあればという事務局からの意見もありましたので、そういう視点でも結構です。いかがでしょうか。</p> <p>市川委員、いかがでしょうか。</p>
市川委員	<p>私は薬剤師なので、入口のところというよりは、自殺をする人は向精神薬を飲ん</p>

	<p>でいる人が多いということで、勝田委員のように専門の先生が出している場合は良いのですが、そうでない場合も結構多く、そういうケースがあるのでそういうところのチェックですとか、自殺という目的だけではないんですが、子どもの頃からの薬の適正使用についての指導ですとか、自分の職業から考えてそういうところが必要なのかなど。薬の中には自殺企図の副作用のあるものもありますので、そういうことも防ぐということは大事なのかなど。</p>
露木委員長	<p>34ページに「自殺未遂者等への支援」という項目があるんですけども、繰り返し自殺未遂をする人に対してというところに少し膨らんだりするとというところでしょうか。</p>
市川委員	<p>医療機関と連携ということが必要かなど。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。 田口委員いかがでしょう。</p>
田口委員	<p>全体的にまだよく把握できていないせいかもしれないんですけども、小田原の自殺者の特徴からいって、どういう施策を取るべきかということで、考えていかなければいけないと思うんですね。この「子ども・若者対策」、特徴としては確か15歳から30代の比較的年齢の高い層の自殺者が多いと。ただ、この対策を見ると、子どもとかすごく若い人への対策になっている。「いじめ予防教室」とか、「いのちの授業」ですとか、それもそうなんだろうけれど、もう少し上の層向けの対策として少し物足りないというか、実際にどうなっていくのだろうというのが読めないなと思ったんですね。相談事業はよろしいかもしれないんですけども、青少年課の相談事業に、15歳から30代までの若い人たちにどれぐらいつながっていくんだろうとか、居場所づくりも学齢期にある人たちは把握しやすいんだと思うんです。それを超えてしまった人たちの居場所づくりとして、どう機能していくのかなど、これをどううまく機能させるのかというのがつかめないと思いました。</p> <p>それから高齢者対策なんですけれども、高齢者の居場所ですとか、それもととても大切だと思うんですけども、実際に亡くなっているかたたちの環境ですとか、原因ですとか、確か男性で、家族がいながら無職で、そここのところの対策として有効に機能できるものが、「高齢者に対する相談体制の充実」、ここはよろしいと思うんです。あとは同居家族がいると言っても、その同居家族の中身がよくわからない。よく高齢者で自殺に至るのは、配偶者がいなくなってしまうとか、子どもたちと同居していても、寂しさが埋められないとか。実際に小田原のケースで、同居の高齢者の自殺が率として多いということなんですけれども、いわゆる独居の割合が</p>

	<p>他の地域と比べて少ないせいなのか、それは変わらないのかとか、その辺りがつかめなかったものですから、特徴としてこの対策で良いのかというのが、今一つ私にはわからなかった。</p> <p>経済と介護だと思うんですね。無職で同居の家族がいるというのと。イメージとしては、生活支援と介護。その辺りがこの対策で十分なのか。経済的な意味からいくセーフティネットにしっかりと拾えていけるのか。介護のほうで、今の介護制度は使いづらいと言われてはいますが、</p> <p>小田原の具体的な状況があまり把握できていないせいなのか、実際に動き出してみないとわからないなということが多いような気がしました。</p>
露木委員長	<p>年長の若者の対策という部分が少しどうなのかというところで、この辺は皆さんが関わる中で、こういう視点でもっと若者につながるのではないかなというようなご意見はございますでしょうか。</p>
田口委員	<p>フォローするのが一番難しい層なんだと思うんですよ。だから逆にそこのところが自殺率として高くなってしまっているのかなと思うんですけども。</p>
露木委員長	<p>はい、中山委員。</p>
中山委員	<p>一市民の立場ではあるんですけども、青少年相談センターというところで関わらせていただいている中で、若者とどうつなげるかというところですが、中学校卒業の時点で、将来心配だよという家庭に対して情報をもらうような仕組みづくりはあるんですけども、やはりその連携みたいなところがいまいちスムーズにっていないという部分で、1人の人を0歳から15歳、15歳以降もずっと総合的に支援していくという部分がなかなかできていない現状があるのかなと思うんで、そこをもう少し施策的な感じで市としてはこういうふうに1人の人をずっと支えていくんだよというようなことが明確になっていると、関わっていくにはスムーズに行くかなという思いはあります。</p> <p>あとは、具体的に青少年課で掲げている事業としては、健全育成というところがメインとなってしまっているんで、そういうところに乗っかれないようなネガティブ系な子どもたちを救い出すシステムは現状としてはないため、そういったところも飲み込めると良いのかなと。ただ具体的には少し見えにくいかなという感じはします。</p>
露木委員長	<p>他にいかがでしょうか。あとはSNSを使ったというようなところで、相談とかいうものもありますけれど、タイムリーにいかに返していけるのかというのが課題なのかなと。</p>

事務局	<p>その辺で事務局としてはありますか。</p> <p>若者対策というところでは、庁内関係課の事業を集めましたけれども、やはり子ども青少年部の青少年課でしか受けていない現状です。民間の福利厚生といったところには、入り込めていないというのが庁内関係課の現状です。その部分の出し方が弱いという指摘もございましたので、事務局のほうでも考えていきたいと思っております。</p> <p>SNS につきましては、一昨日あたりの新聞ですか、座間の事件から1年が経って、国のほうも SNS を使った支援を立ち上げるという記事が載ってましたので、市町村でもできる範囲ではやっておりますけれども、国や県の大きい範囲でのそういった動きもあるということは報告をさせていただきます。</p>
露木委員長	<p>警察の立場から青少年というところで、小林委員何かありますでしょうか。</p>
小林委員	<p>警察で30年ぐらい勤務していますと、自殺者とか自殺しようとした人とかです。ね、悲しい思いをすることがしばしばあるんですね。女の子が遺書を残して自殺した事件もありました。</p> <p>何が言いたいかと言いますと、色々こういうシステムが、青少年課とか、そういうところはやはり敷居が高いような気がするんですね。こういうかたは相談してくれないわけですよ。そこら辺をどうやっていくかということですけど、例えば、私に相談してくれれば「あなたはまだ若いんだから、慌てるんじゃないよ」と。「ゆっくりでいいんだから」と、そんなアドバイスをこれまでの経験でしてあげたいんだけど、警察のところに来るわけでもないです。</p> <p>今日、参考に良い本が見つかったのでご紹介したいと思って持ってきたんですけど。「生きるって、なに？」という本なんですけれど。まずこの本の良いところが、表紙の女の子の笑顔が素晴らしい。私は表紙だけ見ても心が和むんですけど。これはたかのてるこさんという世界70か国ぐらい旅行したかたで、このかたは今大正大学というところの非常勤講師をやられていて、学校の先生から「生きるって何？」という質問を受けて書いた本なんです。中がまた、笑顔満載の良い写真がいっぱいあるんですね。また、内容が非常にわかりやすいんですね。少しだけ紹介させていただくと、最初「生きるって、なに？」と出てくるんですね。次に「生きるって、自分をまるごと愛すこと」と。その次に「自分を愛することって？」ということで、今度は「それは自分を大事にすること」。その次に「自分を大事にすることって？」となり、「それは幸せになること」という形で書いてあって、そのような、小学校低学年ぐらいでもわかるような内容で、「幸せになるって？」の次は「それは自分をいじめないこと」と。最後の方は「生きるとは、寿命がやってくる日まであなたがあなたらしくありのままにいること」、「生きるとは、今この瞬間</p>

<p>露木委員長</p>	<p>瞬間を感じること」、「生きるとは、難しいことを考えずに今を楽しむこと」と。私がこの本を読んで思ったのは、亡くなった女の子が、この本をもし読んでいたら、ちょっと思いとどまってくれたんじゃないのかなと思って、非常に残念な気持ちになったんですけど、何が言いたいかと言うと、相談の場所に行ってくれば良いんですが、警察にはまず来ない、親にも言わない、友達も結局そこまで悩んでいるとは知らなかったという状況。誰にも相談しない。SNS とかで相談してくれれば良いんですけど、何かしら引っ掛けたいというところで、参考までにこの本を見てもらえると。</p> <p>ありがとうございます。色々と図書コーナーみたいな形で、学校でも置いてあったりということとか、本当にメッセージ性のあるものを手に取ってもらえたり目に触れていただけるとすごく良いのかななんて思ったりします。後で私もゆっくり見させていただければなと思います。</p> <p>児童相談所の星委員も若い人たちを対象にすることもあると思うので、いかがでしょう。</p>
<p>星委員</p>	<p>はっきり言って、児童相談所に自殺しそうなのでと相談に来る人はいません。ただ、児童相談所は圧倒的に虐待絡みなので、とはいえ普通に育て方が難しいとか、ちゃんとそういった相談もいっぱい来ているんですが、ちなみに虐待が小田原児童相談所は前年比50%増レベルで、今対応しきれないくらい来ているのが現状です。4月から今日現在で約400件、去年は総計で467件ですから。多分来月にはこの数字に届くだろうという状態です。</p> <p>自殺そのものでは関わっていないんですけども、親子関係の問題から自殺企図がある子や未遂も含みますが、あるというのは何人か通ってきています。ただし、何が大事かというとき精神科系ときちんとつながっていかないと、児童相談所だけでは難しい。もともと、精神科系の課題を持っている子がそういうふうにつながっていきますので。それから、小田原の中学生で、SNS で友達とやり取りしていて自殺したいというので、真似事みたいなことをやっている子もいます。ただし、これは放っておくとそのうち本当にやってしまうんですね。その辺が難しいところだと思います。それから、さらに多いのは、虐待でネグレクトとか子どもの面倒見ていないとか、怒鳴りつけているという親とたくさん関わるんですが、その中の一部は精神科系で自殺企図、実際に薬飲んで救急搬送ということが何回もある親だったりもしています。そういう部分では、児童相談所でその部分は対応しきれないので、どうしても医療機関につなげていく。つなげていく橋渡しをどうやってうまくやるかというのがうちの仕事でもあるわけですね。子どもの問題といっても、親の問題を解決しないと子どもの問題も解決しませんし、大半が親の問題ですから。その辺の手続き上というか、連携とか会議とか言いますが、実際は機能</p>

しきれていないですよ。例えば、児童相談所よりも、小田原市でいえば生活保護のほうが、そういうケースに出くわす率は高いはずなんですよ。生活保護を利用して、精神科に関わっている人って非常に多いはずですから。これは小田原に関わらずどこでも一緒なんですけれど。そこでうまく拾えているかとか、私はよく色んな会議で、網の目をどれだけ細かくするかということを行っているんですけど、それでも漏れる人はいるんです。漏れる人は、漏れる人の対策を考えなきゃいけないんですけど、できるだけ途中で引っかかってくれるような網目を持つ。庁内連携というのはそういう意味で大事なんですけれども、実質それがうまく機能しないと、何の役にも立たなくなってしまいます。

それから問題はもう一つあって、これは個人情報の際たるものですね。児童相談所に虐待でかかる場合には、個人情報は関わる人には全部法で被せてきますので、これ言ったら罰則というのがちゃんとあるんですけども、一般相談でその規定がない中で連携というのは、非常に難しくなる。「なんで私のことをあなたが知っているの」という話になりますので。守秘義務と児童相談所はよく言っていますが、それが課せられていないところがいっぱいあるはずなんですよ。そこもちょっと考えなきゃいけないのかなと。児童相談所で解決できる問題はほとんどないと私は思っています。色々な関係機関とか、医療機関とかいったところをお願いをし、一緒にやらせてもらうことで解決できるし、先ほどネットで関わる中学生、これも学校でやり取りしたらとか、そういうことが必然的に必要です。ただしこれが全部ほぼ虐待で関わろうとするので、そうすると守秘義務の問題がクリアされてしまうのでやめちゃうんですけども。そういう連携を、例えば市役所の中でお題目でやっても何の役にもならない。私も見ていたら、新規事業はあまりないですよ。既存事業をどうやって有機的に結びつけるかということが、こういう大きなタイトルの問題では大事になるんでしょうけれども、各所属の部分がどれだけ意識できるかということが大事になるだろうと、他人事ではなくて自分のことだと思って言っているんですけども。まとまりがありませんが。

露木委員長

ありがとうございます。なかなか若者対策というところの部分で、今関わっていらっしゃるかたからもご意見をいただいたんですけども、また色々と考えていただいて、ご意見というところの部分で出していただければと思います。それでよろしいでしょうか。

あと高齢者への対策という部分で、経済的な対策とか介護制度の問題というところがあるのではないかと、田口委員から出ましたけれども、そこら辺でこういうところをもっと入れたほうがいいのではないかと、ものがありますか。

青木委員は包括のところ、高齢者ということで関わっていらっしゃるということなので。

青木委員

はい、まず骨子（案）をこれだけ文章にさせていただいて、すごいなと思って読んでいたのですが、今回子どもと高齢者というところで、私も関心を持って39ページと40ページをずっと眺めていたところですが、やはり経済的な問題とか、孤立化という意味でどんどん家族の構成が変わって、私は包括支援センターはくさんの管理者をしているんですが、白山というところは、市役所から上の久野の地域、もともと畑とかが多い地域、農家の地域と、下の二川という地域、こちらはどちらかという五百羅漢とか小田急線の足柄駅とか、小田原の中では比較的最近高齢化になってきている地域ですが、こちらはどちらかという、ベッドタウンという形で、東京のほうに仕事に行くのに電車もあって便利だからということで、東京の方から来られるかたのまちといった特徴を持っています。なので、農家の地域とベッドタウンのある地域。色々なお話で連携という言葉があったのですが、今実際包括は、自殺しそうなどという、精神的にうつが強くというご相談ももちろん年間数件ありますし、最初の発端は農家の地域の方は、近所のかたのご相談、最近ご主人が亡くなられて全然家から出なくなってしまって、話をしてみるとうつ症状が強くて心配だという地域や、親戚の人からの相談ということがすごく入りやすいのですが、どちらかという反対側の地域は、そういう情報が、先ほど星委員が仰られたように個人情報ということで、あまり外に出していただけないということで、そこでも地域の方からの発見が、すごく地域差があるなど感じています。

包括はそういった精神面の相談であるとか、介護の相談がやはり重きなんですけれども、色々な形の相談が来ます。その場合、もちろん連携ということで生活保護とか障がいとか社協とかと関わる人が多いのですが、自殺というような相談の形は、私たちの場合は保健福祉事務所と連携をしたり、医療機関と連携を取らせていただいて、やはりこういったことはうちだけでは解決できないので、そういったところと相談をさせていただく。そういった場面としては39ページの①に書いてあるように、最近はケア会議と呼ばれている多職種の色々なご意見をいただくような会議だとか、あとは児童と同じですが虐待といったことがあるかというときは、ネットワーク事業を絡めながら、こういう場面を使っていくしかないのかなというふうには思っています。なので、情報を色々なところから集約はするのですが、これから時代が個人情報だとか、地域の機能が低下していくと、なかなか発見というのが難しくなるので、アンテナをどういう形で発見していくのかと。これが仕事をしていたり、学校にいられたりすると色々なところからのアンテナがあるのでしょうけれど、本当に孤独に生活をされているような高齢者のかたで、社会とつながっていないようなかたがますます増えてくると、どう包括として発見していくのかというのは、とても大きな課題だというふうには思っています。

少し不安に思ったのが、先ほど既存の事業をつなげていますよねというお話があったのですが、まさに40ページの②の高齢者の居場所づくりは大切だと思っ

	<p>て、一人のかたや孤独なかたがお話ができる場所があると、これは自殺の話だけではなくて、すべての高齢者の問題につながってくるのですが、あるといいなと思っています。どちらかというところは今すでにある事業で、元気な人が積極的に活動するために、何かやりたいけれど何かないと来られた際に包括としてもこちらを紹介するのですが、私のイメージだと、そういったところに行けないようなかたを事前に阻止するための何か居場所づくりというのが、新たに目標を持ってあると、ありがたいのかなと思った次第です。</p> <p>あとは相談体制の充実ということで、包括のメンバーも自殺に対しての意識はあまりありませんので、これだけ私たちには課せられているんだよというのは今後意識していかなければいけないのかなと思います。その評価指標のところ「相談件数」というのは平成29年度から平成30年度では、包括支援センターの数も変わっていますけれども、この相談件数というのは、包括支援センターに年間に来ている件数を載せたものなののでしょうか。そうすると、色々な相談が入ってきているので、この数字の根拠は何なのかなというのが質問です。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。アクティブではない高齢者に対する施策というところで、何かそういうようなものがあるといいなというご意見が印象に残っています。</p> <p>あと、評価指標の数字の見方というところは事務局お願いします。</p>
事務局	<p>所管のほうと調整して、目標値は平成32年度8,200件と書いてありますけれども、こちらは高齢者福祉介護計画で位置付いている数字です。現状値というのが、平成29年度の数字を所管課から出してもらった数字なのですが、内訳までは手元にございませぬ。後で確認しておきます。</p>
露木委員長	<p>お願いします。</p> <p>先ほど田口委員がおっしゃっていた、高齢者の亡くなった原因のところはもう少しどういった原因かがわかればというところで、経済的な問題や介護の問題というところは、もう少し数字が深められればそれが計画により反映できるのではないかというご意見でよろしいでしょうか。</p>
田口委員	<p>「高齢者対策」の「①高齢者の支援のための連携体制の強化」の一番上の部分です。ね、「地域包括支援センター運営事業」、これというのは、高齢者のところに訪問して、聞き取りをなさるものなのではないでしょうか。</p>
青木委員	<p>そうなのだと思います。</p>
田口委員	<p>やはりおっしゃったように、アクティブな高齢者は自分から役所の窓口に行き</p>

青木委員	<p>ますし、相談にも行きますから良いのですけれども、自殺対策というとはやはり行けない人がすごく気になるんですね。それを拾うための施策というのはどこにあるのかということで、ここら辺なのかなと思ったんですけれども。</p> <p>期待されているのは、田口委員が今おっしゃられたように、相手の病状や状態によりますが、こもってしまっている、これは自殺対策に関係なく、本当にゴミ屋敷の中で動けなくなってしまうとか、医療や介護が必要でという場合は私たちはすぐ訪問していますので、おそらく自殺が疑われるようなかたたちのところには、通常の介護の知識だけでは難しいので、この連携という形で色々な機関とつなげて継続的に訪問していくというイメージなのかなと思うんですが、そこは事務局のほうで期待されているのはどこかなということで。</p>
露木委員長	事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>「地域包括支援センター運営事業」というのは、包括に委託している事業全部を含めて市の事業名でそのまま載せさせていただいておりますので、包括支援センターにやっけていただいている事業全部という認識です。</p> <p>先ほど高齢者を、地域になるべく引っ張り出せるような、サロンの事業も入ったほうが良いのではないかと指摘が、高齢者の居場所づくりの中であったと思いますので、それにつきましては「地域包括支援センター運営事業」というよりは「ケアタウン」の中で積極的に進めていますので、こちらについても所管課と調整しまして、居場所づくり事業の一つとして入れられるようでしたらこちらに入れていきたいと考えています。</p>
田口委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>以前は、民生委員さんが全部動いていたと思うんですが、最近色々動きにくいような、なかなか訪問もしづらいような、そんなお話を聞くことがあるんですけれども。</p>
露木委員長	本日欠席なんですけれども、前回民生委員の上村委員が私たちのところにもう回っていますのでということでご紹介をいただいたので。
田口委員	割と話を聞くと、小田原ではないんですけれども、訪問される側の方で、逆に身近な地域のかたに自分の問題を知られたくないとか、そういうことでお断りをされるとか、本当のことをなかなか話さないとか、そういったことを時々聞くものですから。そこら辺のところ、本当は助けが必要なかたに助けが届かないという原因ではないんですけれども、一つの障害みたいな感じになっているのかなと思っ

<p>露木副委員長</p>	<p>たものですから。 一生懸命活動されているというのはわかるんですよ。受け止める側からの話をよく聞くものですから。</p> <p>かなり民生委員さんは様子が変わってきているようですね。昔のように地域に長く住み続けた人が、顔を知っている中で訪問したりという形がだいぶ薄れてきてしまって、新しい人がやっているというケースがかなり多くて、訪問するにもなかなか抵抗があって行きにくいようです。民生委員さんの中にお茶を買ったり、ティッシュを買ったりという費目が結構あるが、これを確認すると、そういう物を持って行かないと訪問がしづらいと言うんですね。いきなり「元気ですか」とは行けないというのが、かなり今の状況なのかなと思います。そんな中で私どものほうでやっている相談なんか、民生委員さんから上がってくる相談は包括さんと並んで一番多いです。こういった家庭があるんだけれど、何とかならないかという包括、民生委員から来るルートが率としては高い。見てくださるところはやはり見てくださっていると思っています。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>時間がだいぶ押し迫ってきているんですけれども、中矢委員さん、今の話ということだけではなく、自殺対策の計画のことや疑問とかもあると思うので、こういう視点はというところで何かございますでしょうか。</p>
<p>中矢委員</p>	<p>皆さんの所属する機関においては、実際に直面されている、相談等されているかたばかりで私が非常に参考になるんですけれども、この計画作るときに、実際そういう窓口のかた、窓口をやっている方々に、聞きながら作ったのかなというふうに思っていました。現場のかたの声を拾ったものなのかなという疑問です。もう少し皆さんに分かりやすい計画になったほうが良いかなということです。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>そういうご意見ということで。よろしいでしょうか。</p> <p>労基署の畷崎委員においては、何か自殺対策というところでこの部分入っていた方がいいのではないかということや20代、30代の若者あるいは40代のかたの自殺が多かったりといったようなことがあって、壮年期というのもあったりするんですけれども、そういう意味での何か視点とかでも結構ですし、お願いします。</p>
<p>畷崎委員</p>	<p>私どものほうでやっている業務は、会社でのメンタルヘルス対策とか、パワーハラスメントですとか、あるいは長時間労働とか、そういったところを取組んでくださいと、そのような形でお願いして指導したりというところなのですが、そういった中で、集団単位で講習会ですとかやることもありますし、私どものほうの行政に</p>

<p>露木委員長</p>	<p>関連する団体、労働災害防止のための団体とかありますね。その災害防止団体の色々な会社の構成員に対して、メンタルヘルス対策とか、あるいは過重労働等の講習会を独自にやっているところですので、そういった講習会を活用していただいて、職場にいるかたがたについては会社で取り組んでもらうというような手法で、進めていっている。毎年講習会はあるので、そういったことを活用いただくとか、あるいは団体とか私どもの窓口に関係資料を置いて、周知を図る、そういったことも考えられます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>関連事業という所の部分で、そういう労基署の活動を入れていただくと良いかと、お話を聞きながら思いました。</p> <p>加藤委員お願いします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>計画の基本方針について示されたことについてお話します。広報委員によるアンケート調査結果を基にして作成されたことから、より明確になり具体化されたように思います。</p> <p>その一つは、対象者を子ども・若者、高齢者としたところです。特に、15歳から30代までの人たちに対して、どのような対策と対応が必要かは重要だと思いました。しかしながらこの世代は、家庭から自立し地域から離れることが多いので、情報をつかむのが非常に難しいです。悩み苦しんでいても地域の担当のかたがキャッチできるかどうかです。</p> <p>そこで、ゲートキーパーの問題にもつながることですが、先ほど市役所の新採用のかたにその役割を担ってもらおうというお話でしたが、それだけではなく、15歳から30代くらいの同世代のかたで、もっとフランクに関われるかたがいないだろうかと思いました。</p> <p>もう一点、児童生徒への対策についてです。自分のスタンドを大切にし、自分がどう生きていくか考えることの重要性です。その点、示されたように「SOSの出し方」を学ばせることは大変意味のあることだと思いました。ただ、命の学習の視点として、「助産師さんによる誕生」のみならず、「死とはどういうことか」などの学びも落としてはならないと思います。なぜなら、現状では、ゲーム等「死ね」やいじめの際にもそれに似た言葉が発せられているからです。このような現状に対して、「死んだらその人の声も聞こえなくなる。」「靴はあっても履く人はもういない。」などなど、実感的に捉えることができるような教育の推進を期待したいと思います。</p> <p>また、「ひきこもっている若者」への対策として、テレビからの情報ですが、御紹介したいと思います。ある地域の話です。今まで引きこもっていたかたが、放課後児童クラブへボランティアに行ったところ、子どもたちに勉強を教え、一緒に遊</p>

<p>露木副委員長</p>	<p>ぶことによって、「お兄さん、お姉さん」と慕われ、ひきこもりが解消されてきたようです。子どもたちの笑顔が自身の笑顔につながったという話です。もちろん、そこに行くまでが大変なことは承知しております。しかしながら、今後、より具体的な対応を見出し一人でも多くの若者たちが、立ち止まりながらも後退せず、死に向かわず、心の扉を少しでも開くことができればと思いましたがいかがでしょうか。</p> <p>小田原市内の身近なところでそのような体験のできるボランティア等の場があると良いと思います。</p> <p>ボランティアしたい人、ボランティアがほしい人をつなげる仕事をしていますから、申し出てくだされば、希望に沿ったものがあれば紹介するというようなことはやっています。よく、福祉施設のお祭りだとかそういうものの要望は結構来るんですね。時期的にも色々、単発のものもあれば継続のものもあるんですけど、それなりに色々ありますのでね、そういう気持ちで確かに働いてもらおうと、人に感謝されてうれしかったという話は本当によく聞きますし、その辺は希望があればと思います。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>実際の例をたくさんお持ちで。</p>
<p>露木副委員長</p>	<p>希望してくださるのが、大体が学生さんだったり、本当に悩みを抱えているようなかたがという例はあまりないですよ。こちらが思っているようなかたに、こういうことがあるから行ったらどうというふうなことは、何かできればいいなということは思っています。我々の相談事業の中で引きこもりの子がいたりとか、色々ありますので、そういう子にボランティアやらせたいなという気持ちは持っています。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>そういうつなぐニーズと、実際にやりたいというかたがつながっていけると良いなということはあると思います。いかにそういう人たちに情報提供するかというところの部分も一つ課題なのかなと思います。</p> <p>西澤委員先ほど質問に対するお答えだけでしたので、何か計画に対してご意見を伺えますでしょうか。</p>
<p>西澤委員</p>	<p>自分が関わっている思春期の子どもたちについて、児相の星委員からもお話があったんですけども、死にたいと思っている子たちは、やはり家庭の中でのことがかなり大きいので、色々なケース会議で関係機関のかたに来ていただきながら今後どうしていこうかということ相談して、親を変えるにはどうするのかと、誰がやるんだ、どうするかという本当に根本的なところが、きっと家庭環境が変われ</p>

	<p>ばきっとこの子はがんばれる力がというところが、いつも学校としてのもどかしいところ。この前のときには、子どもにがんばる力や目的を持たせることだというようなことをお話しさせていただいたのですが、学校でできることの限界みたいなものをすごく感じているところがあります。先ほどの座間の話ではないですけど、そこにつながり、実際につながっていたような子もいましたし、一歩間違えれば相談しやすい、話がしやすいという今の子どもたちはそういう機関よりもそういうところなんだろうなということを感じますし、だからこそ子どもの変化をキャッチしながら、こちらで相談しやすい関係づくりをいつもしているんですが、それからこぼれている子をどうしていったらいいのかなということがすごく大きな課題で思っているところです。</p>
露木委員長	<p>親を変えるにはどうしたらよいかという一番大きな課題かなと思いつつ、学校側のほうで色々やっているけれどもなかなか、星委員が言っていたように細かく連携していくと言っても落ちていってしまうところの部分ということですよ。ただ本当に細かくしていくしかないのかなというところですけども。</p>
中山委員	<p>相談というところの部分でいうと、いのちの電話で横浜のほうにかけてもなかなかつながりませんよとよく当事者から相談があったりするんですけども、小田原市が計画を作るにあたって、自殺に特化しないまでも、そういった相談をしたいというときに、基本的には健康づくり課さんになると思うんですけども、相談のタイトルみたいなものを、「いのちの電話」に関わるようなタイトルで、専門窓口のような感じで設置する予定があるのかなのか教えてください。</p>
露木委員長	<p>その辺りはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の中には、健康づくり課としてのいのちの電話のような事業はございませんので、県のほうでそういった窓口は4月からだったか、進めているようなこともありますので、その辺とも連携しながらできれば位置付けていきたいと思っています。</p>
露木委員長	<p>田口委員。</p>
田口委員	<p>子どもなら子ども、高齢者なら高齢者それぞれが、その心の苦しさだけではなくて、何か人に相談してみたくなくなったときに気軽に相談をして、そこである程度答えてもらったり、どこに連絡したらいいですよといったこともアドバイスもらえるような、そういう電話の窓口というのはあるんですか。いわゆるいのちの電話と言ってしまうと、かける方も敷居が高くなるかと思うんですね。例えばお悩み相談と</p>

露木委員長	<p>か見守りダイヤルとか。</p> <p>そういうものはいかがですか。社協さんは先ほど何か。</p>
露木副委員長	<p>私どものほうはどちらかという生活に困ってとか、色々な課題を抱えた家庭について相談を受けますという感じのため、自殺だとかそういう部分で相談したいという人たちには本当は専門の窓口があったほうがいいと思います。これは、書いていないんですよ、はっきりとは。それはやはり市として、何かしらここが窓口ですと謳えるようにならなければいけないのかなとは思っています。</p>
露木委員長	<p>相談窓口一覧についてです。なんでも相談の窓口というところではありますが、今はそういう形では表示はされていないですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p> <p>自殺に対する普及啓発というところで、先ほど少し説明したのですが、30ページのところで「方針①自殺対策に関する普及啓発の実施」という中の、事業名が4つめの「相談窓口等の情報を掲載した名刺サイズのカードを作成し、市内小・中学校、高校、大学等に配架する」という事業ですね、こちら新規事業としてやっていきたいと考えていますので、名刺サイズのカードの中に入れる情報と言いますか、その辺をしっかりと検討していきたいと思っています。</p>
露木委員長	<p>名刺サイズのカードを配っていくということを計画しているということのようです。あとはよろしいですか。</p> <p>まだまだご意見があると思うんですけども、申し訳ないんですけどもそれはご意見というところで、先ほど配っていただいた紙に記載をしていただければと思います。</p> <p>それでは、議題「(1)小田原市自殺対策計画(素案)」については、このような形で進めさせていただいて、今後委員会として確定をさせていただくということをお願いいたします。</p>

露木委員長	<p>(2) その他</p> <p>続いて議題「(2) その他」について、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局からですけれども、ただいま会議の中でいくつかご意見いただきましたものにつきましては、事務局のほうでしっかり反映させまして、素案を修正したものを皆さんのほうに改めてご送付させていただきたいと思っております。そのタイミングですね、冒頭に説明させていただきましたけれども、それぞれの団体でこの計画に載せられそうな事業を、今回いくつかご意見いただきました中で、事務局から働きかけさせていただくこともあるかもしれませんが、横長のほうの「事業提案様式」にですね、事業を記載の上ご送付いただけるとありがたいです。</p> <p>それから委員長からもありました、本日の会議の中で意見を言いそびれてしまったということがあれば、縦長のほうの「意見等提出様式」を用意してございますので、こちらに意見を書いていただきまして、同じく11月9日の金曜日までに事務局までご送付いただければと思います。</p> <p>最後にもう一点、次回第3回目の会議なんですけれども、日程の都合等で大変申し訳ないのですが、来年2月13日の水曜日、同じく午後2時から予定しております。場所につきましては、本庁と保健センター、行ったり来たりでわかりづらくなってしまって申し訳ないのですが、会議室が抑えられれば本庁で行いたいと思っております。取れなければ保健センターで開催させていただくことになると思っておりますので、第3回の会議通知をお出しするときに改めて場所についてはご確認をお願いいたします。事務局からは以上です。</p>
露木委員長	<p>それでは、これをもちまして、小田原市自殺対策計画策定検討委員会第2回会議を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>

以上